

和水町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 和 水 町

事 業 名 : 和水町特別養護老人ホーム きくすい荘

前 回 の 策 定 日 : 令和 6 年 12 月 13 日

今回の策定修正日 : 令和 6 年 12 月 18 日

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 21 年度

1 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況(令和6年10月1日時点)

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和47年6月
事 業 の 内 容	指定介護老人福祉施設 指定短期入所生活介護 通所介護	指定管理者制度導入 状 況	直営
職 員 数	55 人		
うち 常勤医師数	0 人	施設長	1 人
主任生活相談員	1 人	理学療法士	1 人
看護職員数	5 人	管理栄養士	1 人
介護職員数	33 人	事務職員	5 人
介護支援専門員数	2 人	デイサービスセンター職員	6 人

②施設の現況

施 設 数	3	定 員	長期入所 110 短期入所 休止 人 通所(デイ) 30
延 床 面 積	4,688 m ²	居 室 床 面 積	1,001 m ²
サ ー ビ ス 日 数	365 日	年 延 利 用 者 数 (令 和 5 年 度)	長期入所 29,063 短期入所 0 人 通所(デイ) 2,201

(2) 現在の経営状況

歳入面においては、構成比として最も高いサービス収入が、新型コロナウイルス感染拡大状況の継続、入居待機者の減少及び人材不足による入居受入れ体制の見直しにより、平成31年度をピークに減少している。また、収支の赤字を補てんするため、一般会計から多額の繰入金を充てている。

一方、歳出面においては、人件費率が9割を超え、依然として高い水準にある。

実質的な単年度収支は、平成28年度から慢性的な赤字が続き、令和3年度約▲6,500万円、令和4年度約▲1億400万円、令和5年度約▲4,800万円と、ここ数年はさらに赤字額が拡大している状況である。この経営赤字は、年々上がり続ける人件費や物価の影響により今後も続くと予測しており、毎年度、赤字補填として多額の一般会計繰入金を行う必要がある。

きくすい荘 収支実績等一覧表【2024/12/13】

単位:千円

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度当初
収 入	サービス収入	432,963	448,502	453,018	457,548	444,083	409,478	327,734	339,776	357,579
	介護給付費	358,466	370,447	372,061	374,698	363,688	330,652	263,866	276,424	291,734
	長期入所	317,050	329,092	330,636	333,644	328,696	299,856	243,754	256,166	268,992
	短期入所	10,014	9,802	13,616	15,742	11,188	9,770	330	0	0
	デイサービス	31,402	31,553	27,809	25,312	23,804	21,026	19,782	20,259	22,742
	自己負担金	74,497	78,055	80,957	82,850	80,395	78,826	63,868	63,352	65,845
	長期入所	65,273	68,308	70,748	72,988	70,886	70,510	59,306	58,862	61,621
	現年	64,966	68,102	70,674	72,988	70,886	70,510	59,306	58,862	61,620
	滞納繰越	307	206	74	0	0	0	0	0	1
	短期入所	3,640	3,662	4,733	4,867	4,228	3,686	116	0	0
	デイサービス	5,584	6,085	5,476	4,995	5,281	4,630	4,446	4,490	4,224
	分担金及び負担金	1,871	45	3,005	2,398	2,017	1,539	1,323	1,273	1,212
	使用料及び手数料	1,332	989	965	906	775	677	714	930	726
	財産収入	327	605	304	268	122	73	70	67	67
	寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	繰越金	24,017	15,435	29,473	27,872	277	237	181	331	1
	町債	0	0	0	0	0	0	0	21,000	180,000
	諸収入	2,488	3,237	323	297	738	333	931	456	454
	繰入金（一般会計）	49,504	47,932	24,284	6,086	45,600	84,500	125,000	56,148	108,173
	繰入金（特老建設基金）	0	0	0	0	0	0	50,905	22,206	0
	県支出金	1,236	0	0	1,905	5,512	0	0	7,331	0
	（コロナ交付金/災害復旧）	1,236	0	0	1,905	36,654	19,403	20,448	7,331	0
	繰越金（繰越明許費）	1,000	0	5,292	0	0	0	0	0	0
	収入合計	514,738	516,745	516,664	497,280	499,124	496,837	506,858	449,518	648,213
	単年度実質収入 （繰越金・繰入金・町債を除く）	441,217	453,378	462,907	463,322	453,247	412,100	330,772	349,833	360,039
支 出	一般管理費	457,220	446,669	449,862	466,645	475,616	469,373	403,292	354,020	403,601
	報酬	387	34	11,534	22,984	1,569	3,173	9,522	11,243	10,381
	給料	155,735	137,824	138,462	144,830	152,875	150,647	140,971	134,099	135,463
	職員手当等	130,050	111,393	113,407	120,889	111,534	118,169	101,254	83,892	107,302
	共済費	53,486	49,783	49,592	52,805	49,720	50,473	46,116	43,589	46,882
	賃金	31,533	24,786	9,609	0	0	0	0	0	0
	報償費	90	92	150	0	0	0	30	445	105
	旅費	861	596	484	547	50	105	280	405	423
	交際費	164	129	124	129	155	66	115	109	130
	需用費	55,650	36,131	35,261	33,867	34,758	34,118	18,651	16,502	15,562
	（消耗品費）	9,158	8,659	8,972	8,753	10,391	8,859	13,069	9,241	8,659
	（燃料費）	4,519	5,968	4,809	3,731	4,576	4,145	170	148	277
	（食料費）	310	138	138	143	62	75	29	42	129
	（印刷製本費）	360	194	323	98	50	99	46	90	97
	（光熱水費）	11,061	12,726	12,853	12,284	11,957	12,523	0	0	0
	（修繕料）	3,299	3,877	3,060	3,134	2,565	2,459	598	631	1,000
	（賄材料費）	26,419	4,030	4,721	5,121	4,497	5,304	4,047	5,097	4,440
	（医薬材料費）	524	539	385	603	660	654	692	1,253	960
	役務費	1,831	1,840	1,832	1,935	6,569	14,218	5,435	1,204	17,966
	委託料	17,882	76,752	76,967	78,026	77,098	73,146	60,045	56,858	63,470
	使用料及び賃借料	4,825	4,834	5,163	5,253	4,930	4,925	3,977	2,266	2,428
	工事請負費	2,220	194	5,508	3,930	954	660	0	0	0
	備品購入費	1,653	1,089	994	996	35,221	19,543	16,708	2,668	2,484
	負担金、補助及び交付金	517	541	461	139	49	57	99	649	912
	償還金、利子及び割引料	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	積立金	327	605	305	268	123	73	70	67	67

きくすい荘 収支実績等一覧表【2024/12/13】

単位:千円

	公課費	9	46	9	47	9	0	19	24	26
	施設維持管理費+施設建設事業費	0	0	0	0	0	0	80,123	67,564	207,051
	需用費	0	0	0	0	0	0	18,870	17,376	20,338
	(消耗品費)	0	0	0	0	0	0	0	61	89
	(燃料費)	0	0	0	0	0	0	3,627	4,224	4,479
	(印刷製本費)	0	0	0	0	0	0	0	0	66
	(光熱水費)	0	0	0	0	0	0	13,398	11,469	13,704
	(修繕料)	0	0	0	0	0	0	1,845	1,622	2,000
	役務費	0	0	0	0	0	0	210	388	413
	委託料	0	0	0	0	0	0	5,956	45,379	5,688
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	602	612
	工事請負費	0	0	0	0	0	0	4,182	1,804	180,000
	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	50,905	2,015	0
	サービス事業費(デイ)	40,134	35,311	33,962	30,358	23,271	27,284	23,112	26,934	34,685
	報酬	0	0	2,094	7,860	0	0	3,685	4,304	4,770
	給料	13,379	11,426	11,297	7,515	11,127	12,174	7,435	9,222	11,101
	職員手当等	7,940	7,018	6,926	4,648	4,079	5,050	2,887	4,393	8,368
	共済費	4,952	4,465	4,361	3,532	2,559	2,943	2,397	3,200	4,802
	賃金	6,799	5,490	3,054	0	0	0	0	0	0
	旅費	268	241	174	244	0	0	109	109	110
	需用費	6,207	5,906	5,508	5,870	4,767	6,458	5,801	5,046	4,990
	(消耗品費)	140	156	215	131	125	148	147	149	150
	(燃料費)	2,138	2,552	2,268	2,353	1,317	2,382	2,726	2,529	2,254
	(光熱水費)	1,849	2,818	2,842	2,985	2,932	2,891	2,660	1,996	2,208
	(修繕料)	342	380	183	401	393	1,037	268	372	378
	(賄材料費)	1,738	0	0	0	0	0	0	0	0
	役務費	438	567	474	583	494	488	424	454	459
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	工事請負費	0	0	0	0	0	0	309	0	0
	備品購入費	79	44	0	0	220	65	0	90	0
	負担金、補助及び交付金	48	48	48	0	0	0	0	0	10
	公課費	24	106	26	106	25	106	65	116	65
	公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,876
	支援事業費	950	0	0	0	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
	繰越明許費	999	0	4,968	0	0	0	0	0	0
	支出合計	499,303	481,980	488,792	497,003	498,887	496,657	506,527	448,518	648,213
	形式収支(収入－支出)/次年度繰越金	15,435	34,765	27,872	277	237	180	331	1,000	0
	単年度収支(単年度実質収入－支出)	-58,086	-28,602	-25,885	-33,681	-45,640	-84,557	-175,755	-98,685	-288,174
	コロナ交付金/災害復旧/特老建設基金/町債	1,236	0	0	1,905	36,654	19,403	71,353	50,537	180,000
	実質的な単年度収支	-56,850	-28,602	-25,885	-31,776	-8,986	-65,154	-104,402	-48,148	-108,174
	人件費	404,261	352,219	350,336	365,063	333,463	342,629	314,267	293,942	329,069
	単年度実質収入に占める人件費率	92%	78%	76%	79%	74%	83%	95%	84%	91%

(3) これまでの主な経営健全化の取組

まずは、厳しい経営状況であるという実態を把握し、大幅な経営赤字の要因は、高い人件費率であることを認識している。令和5年度の人件費率は84%であり、全国の社会福祉法人の平均人件費率約64%と比較すると異常に高い。

本荘の介護職員及び看護職員の人員配置は、約2.2:1で従来型多床室の特養の全国平均に近く、人員が多すぎるということはないが、地方公務員の給与制度に基づき、基本的に毎年昇給する仕組みであるとともに、民間の社会福祉法人の給与と比べると格段に高い状況(平均給与は1人当たり150万円～200万円程度、民間の社会福祉法人より高い状況)にあり、介護サービス収入に見合った給与体系とはなっていない。

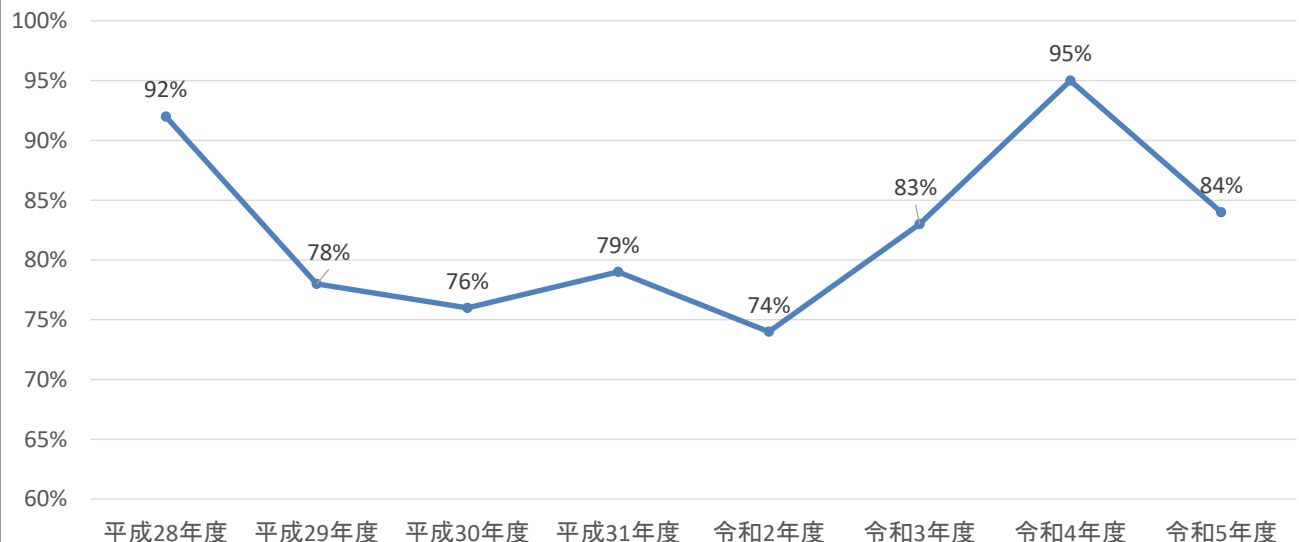
したがって、この実態を民間の社会福祉法人に置き換えれば、まさに事業を継続できない状況となっていると認識しているところである。

そこで、本荘では、①赤字経営が続いており今後もその赤字は継続すること、②その要因は高い人件費率であること、③経営健全化のためには民営化しか解決の方法がないこと等について、町民、議会及び職員に対して、説明し理解を求めてきた。

また、必要に応じて、経営専門家、介護福祉士会及び社会保険労務士に経営指導を仰いでいる。

なお、令和5年度から処遇改善加算の上位加算を取得して収支改善を図り、人件費率の一定の低下を図れるよう努めている。

きくすい荘の人件費率の推移



2 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要であり、国は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関の連携体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。

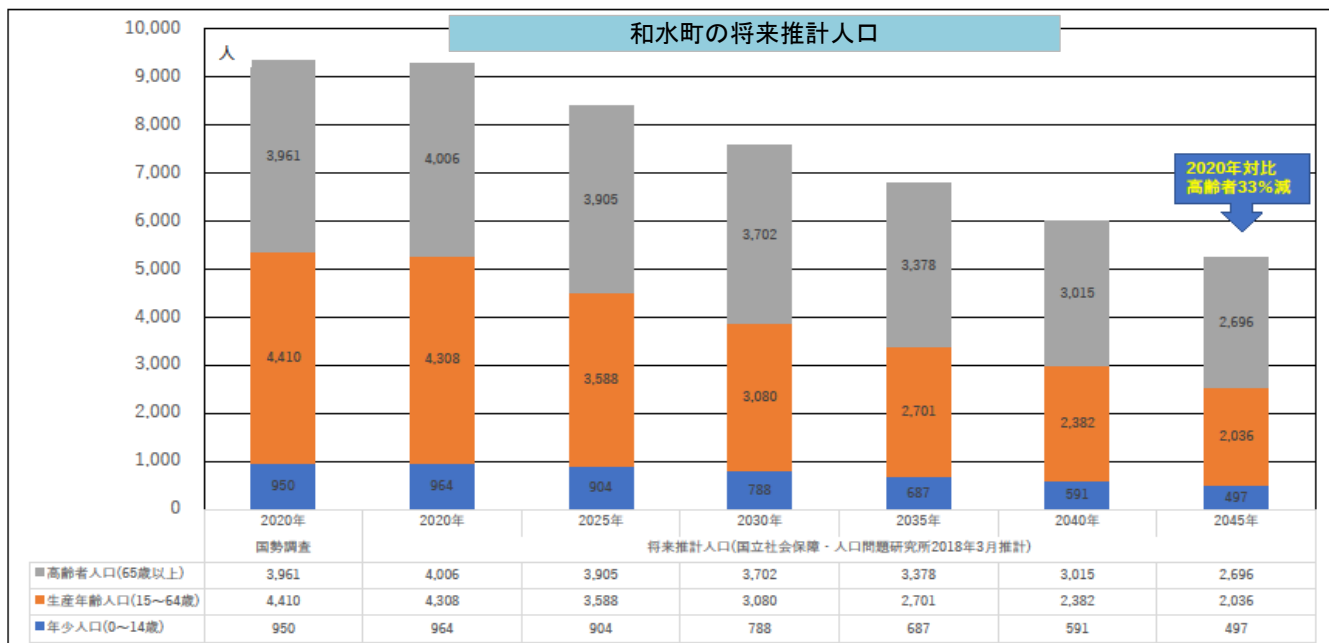
本荘は、菊水圏域においては唯一の特養であり、町の地域包括ケアシステムの中核を担っている。

また、玉名市と山鹿市に隣接する地域であり、広域型の特養として利便性の良い立地である。

(2) 高齢者人口等の予測

第8期及び第9期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画によると、総人口は、平成27年(2015年)の10,763人から令和15年(2033年)には7,195人となり、3,568人減少の予測である。高齢者人口も平成28年(2016年)の4,072人をピークに減少の段階に入っている。

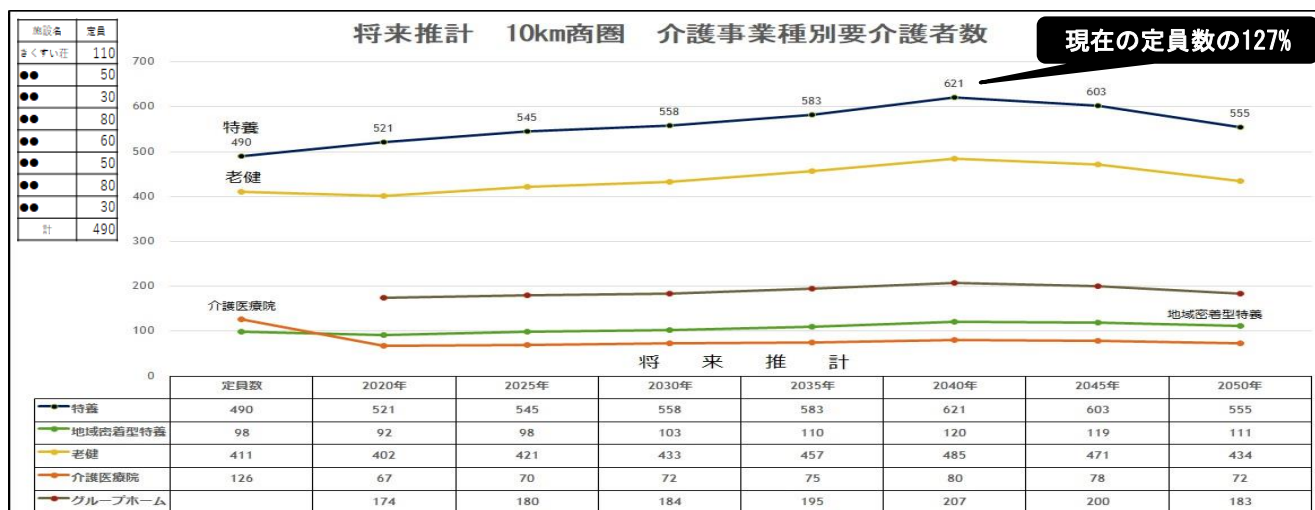
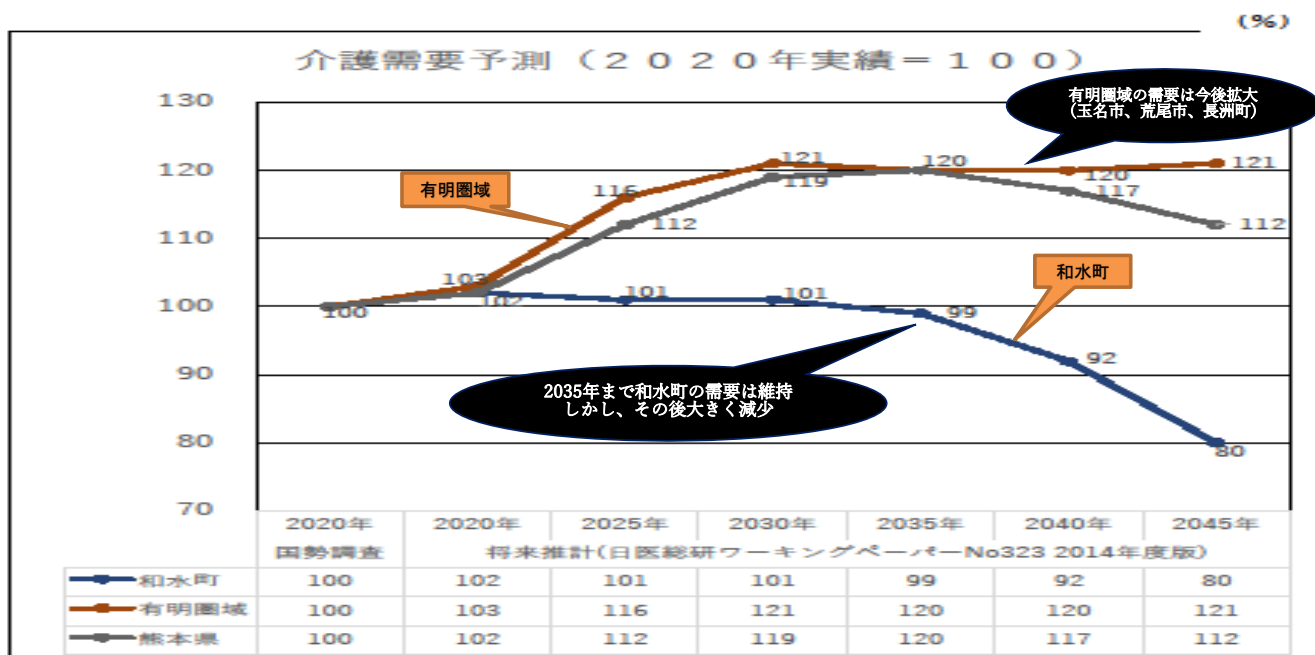
住民基本台帳を用いたコーホート変化率法による将来人口では、総人口、高齢者人口ともにさらに減少が進む一方、後期高齢者人口は、令和22年(2040年)頃まで緩やかに減少していくと予測している。



(3) 介護需要の予測

町の介護需要は、令和2年(2020年)と比較して令和17年(2035年)までは維持されるが、それを境に大きく減少していく。また、有明圏域やきくすい荘を中心とする10km圏域の介護需要は、令和27年(2050年)頃まで令和2年(2020年)と比較して110%～120%程度で維持される。

なお、介護事業経営においては、今後ますます労働者人口が減少することを想定しておく必要がある。



(4) 施設の見通し

開設52年を経過し、施設設備の著しい老朽化と耐震性能不足の課題を解決し、入居者の安心安全な環境を整備するため、早急な建替えが必要である。

また、前述の(1)から(3)の予測等とともに、施設利用者の約9割が町内の施設に入所し、その約7割がきくすい荘に入居している現状から、依然として町の介護老人福祉施設の必要性は高い。

しかしながら、入居待機者が減少していることに加え、長期的には高齢者(入居対象者)の大幅な減少も見込まれることから、施設定員は削減する必要がある。

なお、国は、ユニット型個室を推奨しているが、入居者の年金等の収入状況を考慮する必要がある、現在提供している従来型多床室のサービスは、今後とも必要なサービス形態である。プライバシーや感染対策に配慮し、従来型多床室の個室化(間仕切りのある2人部屋)を基本として、併せて従来型個室も一部整備することが必要であると考えている。

さらに、介護の質を向上していくためには、入居者の立場に立ったユニットケア(個別ケア)、ICT化による科学的介護及び日々の生産性向上に真摯に取り組む必要がある。

(5) 組織の見通し

組織運営の最大の課題は、高い人件費率であり、その解決のためには早期民営化しかないと考える。このため、令和8年度後半に指定管理者を導入することを目標に、町から社会福祉法人に経営主体を移行する計画である。

現状において、正職員の介護士は、30代が3人(14%)、40代が14人(63%)、50代が5人(23%)と、50歳未満が77%を占め、若手の介護士が多いとは言えるが、民営化後の人材確保は、たいへん厳しい状況であると考えている。

今後は、早期民営化を視野に、民間の社会福祉法人が欲しがるとしての教育研修が欠かせない。また、同時に、職員の身分保障に配慮した円滑な民営化への移行プロセスが必要となる。

さらに、今後ますます、生産年齢人口の減少等により、介護職員の人材不足が懸念されており、職員一人ひとりの資質向上、任期付職員や会計年度任用職員の活用、外国人や高齢者の採用、ICTや介護ロボットの導入による省力化等に取り組む必要がある。

3 経営の基本方針

第2次まちづくり総合計画後期基本計画及び公共施設整備個別施設計画に基づき、施設設備の著しい老朽化と耐震性能不足の課題を解決し、入居者の安心安全な環境を整備するため、令和8年度供用開始を目指してきくすい荘を建て替える。建替えに当たっては、2035年までの介護需要維持とその後の大幅な需要減少に対応するとともに、民間事業者の意向や民営化後の用途転換の可能性を考慮し、規模を縮小、時代の変化に対応可能なものとする。

また、経営健全化のためには、早期民営化が必須であり、令和8年度後半に指定管理者制度の導入、令和13年度に民間譲渡を目標としている。

そこで、まずは、指定管理者制度の導入(公設民営)への円滑な移行に向け、人材育成に力を入れる。同時に、経営理念の浸透、共有により、介護の質を高める必要がある。

町における特養のニーズは、個室の従来型多床室であり、建替えに当たっては、従来型多床室(間仕切りのある2人部屋)を基本とし、従来型個室を一部配置する。理由は、①安い料金、②プライバシー確保、③人材確保である。

ハード先行ではなく、ソフトの充実が大事であり、目指す介護サービスは、①入居者の立場に立った安くて良質な個別ケア、②町立病院と連携した安心安全な診療体制、③地域に開かれた施設とする。

今後は、「入居者の人格と意思決定を尊重し、自宅にいるようなその人らしい暮らしを継続する」というコンセプトを全職員で共有し、個別ケアを実践する。つまり、「自分や家族がこの施設に入りたいか」「それは入居者本位か」という判断軸の浸透が必要であり、他人事ではなく自分事として、常に自問自答しながら、真摯に、より良い介護を目指していくことがなにより重要である。

4 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

施設整備後(建替後)の目標として、経費削減に係る目標…令和9年度以降の民営化後の人件費を3億円以下に抑制できるよう円滑な人材確保と民営化移行に努める。

経費削減に係る目標…その他経費を毎年度1億円以下とする。

収益確保に係る目標…長期・短期の稼働率を90%以上とする。

令和8年度後半から指定管理者制度を導入し、公設民営化による収支改善を図り、町の収益的収支の差引を0円とする。

② 収支計画のうち投資についての説明

施設が老朽化しており、施設整備(建替え)が完了するまでの間は、必要最小限の修繕等に対応していく。
施設整備は町が行う。令和4年度に用地買収、令和5年度に用地買収、造成設計、地質調査及び建築基本設計、令和6年度に実施設計及び造成工事、令和6年度から令和8年度にかけて建築工事を予定し、令和8年度後半での供用開始を目指す。旧施設の解体及び敷地造成については、設計を含めて令和8年度から令和9年度にかけて行う予定。総事業費(概算)は、解体工事費等を含めて約30億円を見込んでいる。
新施設の整備地は、現施設の町道向かいの約6,000㎡の町有地となる。延床面積は3,700㎡程度で、規模構造は鉄骨造、4階建て、定員規模は長期定員70人、短期定員2人とする。なお、デイサービスは令和7年度末をもって廃止予定。
概算の総事業費は、東京オリンピック、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢、円安、TSMC関連工事、令和6年からの時間外勤務の上限規制や週休2日制の影響により、今後とも資材費や人件費が高止まりした状態が続くものと想定している。さらに、解体工事におけるアスベストの有無等による事業費の増加も懸念している。

③ 収支計画のうち財源についての説明

投資に係る財源については、特老建設基金(約6.2億円)・公共施設整備基金(約0.2億円)・過疎債(約10.7億円)・介護サービス事業債(約11.2億円)・公適債(約1.8億円)等を見込んでいる。
なお、令和13年度に民間譲渡することを目指しているが、民間譲渡に当たっては、不動産鑑定による適正な評価が必要であり、現時点において民間譲渡益は未定となるため、今回の収支計画では、民間譲渡による売却収入やその際必要となる可能性のある町の財政負担については見込んでいない。また、令和8年度後半からの指定管理者制度導入による指定管理者からの納付金収入についても未定であり、今回の収支計画には反映させていない。

④ 収支計画のうち収益的収支についての説明

介護給付費収入による独立採算の経営を行いたい、町直営では不可能である。町直営では人件費率が高く、職員の給与削減を行うことは困難であることから、早期民営化を図り、民営化後の①高い人件費率の見直し、②その他経費の見直し、③介護報酬加算の取組推進等により、持続可能な経営体制の確立を目指す。
また、今後、定員の削減を計画していることから、令和8年度に新設するまで、段階的に入所者の受入れを減らしながら対応していく必要がある。したがって、民営化するまでの移行期間は、歳入と歳出のバランスが崩れ、一般会計からの繰入金が増加することが見込まれる。
町直営最後の年度で、年度後半に指定管理者制度へ移行予定の令和8年度は、歳入額2億2,360万円、歳出額3億8,586万円(人件費3億円、その他経費8,586万円)として、1億6,226万円の赤字を見込んでいる。令和8年度は収支のバランスをこれまで以上に欠くことになるが、指定管理者制度に円滑に移行させるためには町一般会計から多額の繰入金により赤字補填を行う必要がある。なお、令和9年度以降については、指定管理者が利用料金制により独立採算で経営することが基本となるため、収益・費用ともに0円を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	・町立病院をはじめとする近隣病院や歯科医院と連携した安心安全な診療体制を継続させ、介護と看護の一体的ケアを推進し、看取りの充実を図る。 ・近隣の介護老人保健施設、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、包括支援センター等と連携を図り、安心安全な体制を構築する。 ・地域に開かれた施設として新施設に開設予定の地域交流スペースにおいて、お茶の間筋トレ、福祉相談会、認知症カフェ、福祉避難所などの高齢者の集いの場はもとより、子どもや子育て世代との多世代の交流を生み出すことで、総合的で共生型の地域包括ケアシステムに貢献していく。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	・平成27年度に九州看護福祉大学の教授をオブザーバーとして、施設整備の方向性や運営方法等について検討するための「きくすい荘施設整備等検討委員会」が組織され、平成29年3月に「移転・新築することが妥当等」の答申があった。 ・平成31年3月に議会特別委員会が設置され、令和3年3月に町で整備(建替え)を行う旨の結論が出されている。 ・令和3年2月に策定された「和水町公共施設個別施設計画」では、劣化状況が深刻化しているため、個別方針で「建替え」の方針を打ち出した。 ・長期入所は定員を110人から70人程度に縮小、短期入所は定員を10人から2人程度＋空床利用に縮小するとともに、デイサービスは、現在定員30人の規模であるが、菊水圏域の民間事業者に十分な受け皿があるため廃止とする。 ・令和6年度において実施設計を行い、入所者にとってより暮らしやすく、職員にとってより使い勝手の良い施設整備計画を検討する。

新技術の導入に関する事項	・令和3年度に介護士の介護負担を軽減するため、移乗介助具(マッスルスーツ)を導入した。 ・令和4年度に見守りカメラを8台共有スペースに設置した。 ・令和6年度に介護記録ソフトの更新や介護ロボットの導入を行う予定。 ・新施設整備に当たっては、Wi-Fi環境を整え、情報共有システム等のICTや介護ロボットのさらなる導入により、省力化や科学的な介護を目指す。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	・平成31年3月の議会の全員協議会において、運営形態の変更(①地方独立行政法人、②指定管理者制度、③民間移譲)について、メリット、課題及び県内の3公設の状況等を説明している。 ・令和4年度において、近隣市町の民間移譲の経緯や方法等について調査するとともに、PFIを活用した特養事業は需給バランスが整っている有明圏域においては該当しないことを確認した。 ・これまでの検討を踏まえるとともに、令和5年度からの定期的なサウンディング型市場調査を実施した結果、民設民営による民間の参入意欲は高くないことを確認した。よって、民設民営の手法による施設整備は行わず、指定管理者制度を導入して経営改善を図るための公設民営を目指す。
その他	令和5年7月に施設整備基本構想を策定した。その中で、基本理念として、①住み慣れた地域で自宅にいたるような自分らしい暮らしができる施設、②安心安全な施設、③機能性と経済性に配慮した施設、④民営化や時代の変化に対応可能な施設の4つを掲げている。また、この4つの基本理念別に、基本方針を5項目程度ずつ定めている。

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	施設外利用負担金や栄養補助食品の料金徴収を実施。
利用状況に関する事項	施設を選んでいただき入所者増を図るために、介護の質を向上させる教育に力を入れていく。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	経営赤字補てんのための一般会計からの多額の繰入金が民営化するまでは今後も継続することに対して、町民の理解が得られるよう説明責任を果たしていく。
資産の有効活用に関する事項	新施設供用開始後に現施設の解体造成を行い、その有効活用を図る。
その他	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	・新施設供用開始に合わせた指定管理者制度の導入を目指す。 ・サウンディング型市場調査を継続して実施し、施策に反映する。 ・令和6年度中に、きくすい荘設置条例の一部改正を目指すとともに、指定管理者公募要領等を作成する。
職員給与費の適正化に関する事項	・きくすい荘施設整備等検討委員会において、介護士の民間企業との給与実態について比較検討した。 ・臨時・非常勤職員については、会計年度任用職員への移行に併せて、総務課と検討を行った。
組織体制の効率化に関する事項	・定員削減に併せ、3部署を2部署に縮小することで、職員の人数を削減し、効率化を図っている。 ・令和6年10月1日現在、長期入所は2部署84人定員で運営している。
その他	・早期民営化を図るため、職員の身分保障を円滑に解決していく。 ・民間の社会福祉法人が欲しがると人材を確保するため、介護の質向上(ユニット(個別)ケア)の教育研修に力を入れる必要がある。 ・人手不足解消のため、特定技能1号外国人の採用を行う必要がある。 ・地域交流スペースの様々な活用方法について、各民間団体と意見交換を行うとともに、職員研修、ミニイベント、家族葬等の新しい付加価値利用についても検討する。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・本経営戦略については、毎年度PDCAサイクルを実施し検証、改善を重ねていく。 ・実態と本計画との乖離がある場合は、原因等を検討し、修正を行った場合は、すみやかにホームページ等で町民に周知する。
---------------------	--